

○ 取材対応に関する相談

事件を担当する警察署，日本司法支援センターが応じている。

マスコミからの取材要請や通夜・告別式等での取材に対する対応について，警察や弁護士等を通じて申入れをすることができる。

- ・事件を担当する警察署
- ・日本司法支援センター地方事務所（全国各都道府県50か所）
(<http://www.houterasu.or.jp/chihoujimusho/>)
- ・日本司法支援センターサポートダイヤル
(0570-078374「おなやみなし」)
- ・日本司法支援センター犯罪被害者支援ダイヤル (0570-079714「なくことないよ」)

コラム⑤

支援の現場から③（平成25年度中における地方公共団体職員 の犯罪被害者等支援取組例の紹介）

C市では，殺人・死体遺棄事件の遺族に対する支援を行った。

総合的対応窓口が，警察本部被害者支援担当課から，斎場におけるマスコミの取材制限を行うことの要請を受けた。

同要請は，被害者の遺族が「火葬に際し，マスコミの取材を受けたくない」と警察に相談したことによるもので，要請を受けた同窓口は，斎場に立て看板の設置や駐車場等への職員配置を行った。

火葬当日は，マスコミからの取材等はなく，遺族の心情に配慮した対応が出来た。

3 心身の問題

犯罪被害者等は，当該犯罪行為等そのものから直接に心身に被害を負う場合のみならず，その後，適切な治療等を受けられなかった，又は周囲の配慮に欠ける対応等から，症状を悪化させたり，二次的な被害としての精神的苦痛を負う場合が少なくない。

ここでは，犯罪被害者等の心身の問題解決に資するものとして，主な相談先を紹介する。

(1) 医療機関に関する情報

○ 診療科目，提供する医療の内容等に関する情報

都道府県がインターネットなどで公表している医療情報ネット（医療法に基づく医療機能情報提供制度）から，医療機関の診療科目，医師や看護師数などの基本的な情報，提供する医療の内容に関する情報，医療連

携や医療安全に関する情報を入手できる。

- ・医療情報ネット (http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/teikyouseido/index.html)

(2) 保健サービス一般

○ 身体的・精神的な健康に関する不安・不調についての相談

保健所（地域保健法に基づき都道府県，政令指定都市，中核市及び特別区等が設置），市町村保健センター（地域保健法に基づき市区町村が任意に設置）が相談に応じており，必要に応じて適切な医療機関の紹介を行っている。

- ・保健所 (http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/hokenjo/)

・市町村保健センター又は市区町村の地域保健対策担当課

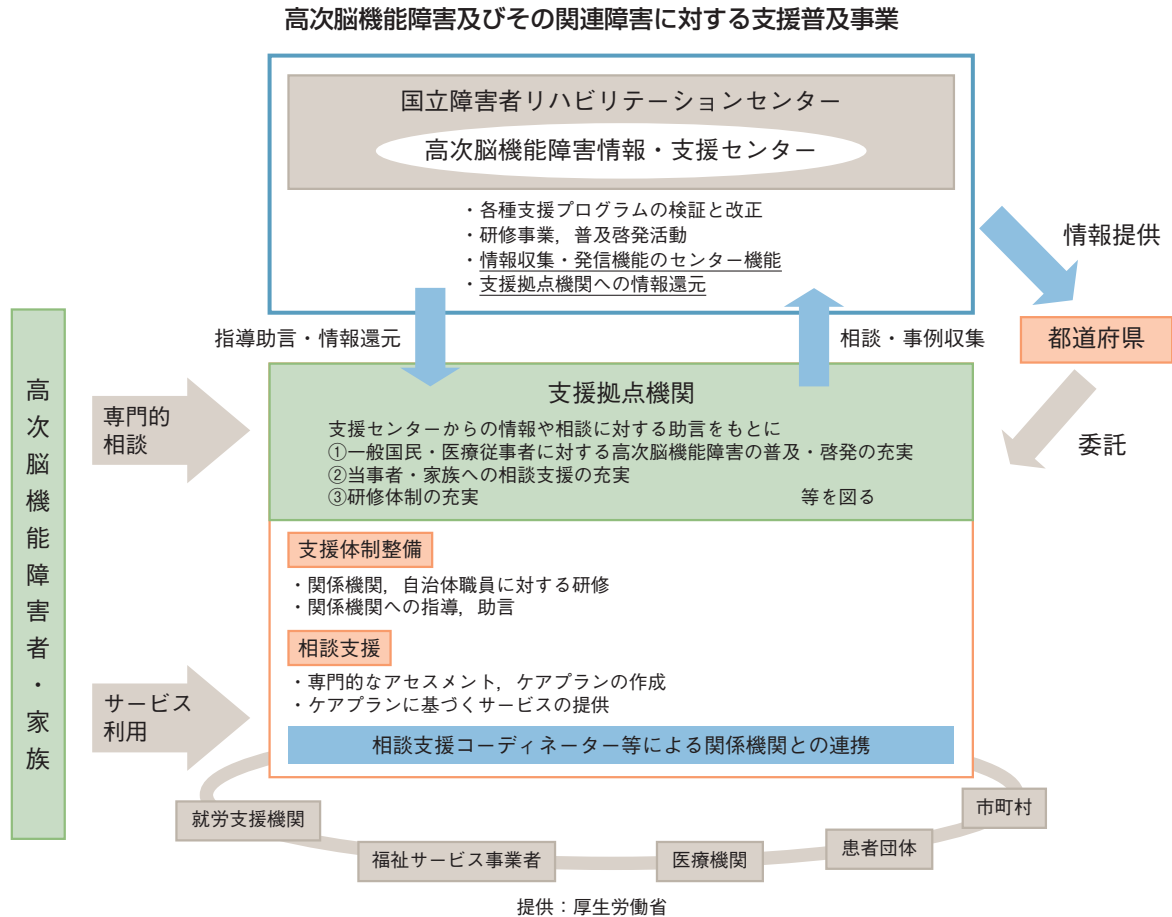
支援拠点機関が相談に応じており、相談支援コーディネーターによる専門的な相談支援などを行っている。

(3) 高次脳機能障害

○ 高次脳機能障害に関する相談

各都道府県に設置された高次脳機能障害

・高次脳機能障害支援拠点機関
(http://www.rehab.go.jp/brain_fukyu/soudan/)



(4) 心のケア

○ 心のケアについての相談

精神保健福祉センターが相談に応じており、面接相談や電話相談（「こころの電話」）を行っているほか、必要に応じ医師による診察を行い、医療機関への紹介や医学的指導などを行っている。

・精神保健福祉センター
(<http://www.mhlw.go.jp/kokoro/support/mhcenter.html>)

○ 犯罪被害後のカウンセリングに関する相談

都道府県警察の被害相談窓口や事件を担当する警察署が相談に応じている。警察では、カウンセリングに関する専門的知識や技術を有する職員の配置、精神科医や民間のカウンセラーとの連携などにより、犯罪被害者等の精神的被害を軽減するための相談・カウンセリング体制を整備している。

・都道府県警察の被害相談窓口
(<http://www.npa.go.jp/higaisya/shien/prf/index.htm>)
・事件を担当する警察署